

区長

皆さま、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

本日は、第4回区議会定例会に提出する補正予算案と、直近の区取組として、職員のエンゲージメント向上に向けた取組について、ご説明させていただきます。

はじめに、第4回区議会定例会に提出する補正予算案の概要について、ご説明いたします。今回の補正予算は、36事業について、総額11億7,690万5千円を計上いたしました。予算規模については、資料に記載のとおりです。

続きまして、今回の補正予算の主な内容のうち、物価・労務費の高騰への対策についてご説明します。

まず、長期継続契約に係る労務費の変動を反映した契約金額の変更についてです。これまで、長期継続契約の契約金額については、契約期間内の労務費等の上昇分を見込んでいることから、仕様内容の変更を除き、契約金額の変更を行わない運用としてきましたが、昨今の急激な労務費の高騰に見合った契約金額となるよう、運用を改めたところです。これに伴い、区立施設の建物総合管理業務委託など、令和6年度までに契約を締結しており、年間を通じて継続的かつ日常的に役務の提供を受ける長期継続契約のうち杉並区公契約条例の対象契約について、現契約の労務費に対し労働報酬下限額の上昇率を反映させるため、追加の予算措置が必要な9件について、補正予算として計上したものです。対象期間は令和7年度分としております。

次に、保育施設・介護サービス事業所・障害者通所施設への物価高騰支援です。第2回、第3回区議会定例会で4月から9月までの食材料費等の物価高騰相当分を補正予算として計上し対応してまいりましたが、この度、10月から12月まで期間を延長することに伴う経費を計上いたしました。

そのほか、擁壁アドバイザー派遣に要する経費を計上しておりますので、その概要をご説明いたしますが、その前に、9月30日に堀ノ内一丁目で発生した擁壁の倒壊事故現場の状況についてご説明いたします。

この度は、区民の皆さまに大変ご心配をおかけしております。所有者の方と共に改善工事に向けて協議を進めている中で事故が起きてしまいました。人的被害がなかったことは不幸中の幸いでしたが、区民の安全安心を守る立場である区として、事故が起きてしまったことを大変重く受け止めています。事故後の状況ですが、所有者によるがれきの撤去は10月10日で一旦終了しており、その後、所有者が速やかに仮土留設置等の安全対策を行えるよう、区で大型土嚢を設置する業者を探すなどの支援を行い、全庁を挙げて対応しているところです。先日の大雨の前には、雨によって土砂が崩れないよう、土木事務所職員で現場にブルーシートをかける作業を行いました。今後も、所有者と連絡を取り合いながら、早期の仮土留設置に向け

て取り組んでまいります。区内には擁壁が多数あるため、今回の事故が発生した擁壁ほど危険な状態ではないとしても、改善の必要があるものは区内にまだあると想定しています。

こうした擁壁の安全対策として、区民の安全安心を守るためにできることを早急に行いたいと考え、今回補正予算に計上したのが「擁壁アドバイザー派遣事業」です。加えて、来年度予算では、擁壁の改善工事費助成などの財政的な支援や、通学路や避難路に面する擁壁の調査費を計上する方向で検討しています。また、安全性に問題がある擁壁は全国に存在しておりますので、擁壁の安全を確保するためのルール作りなどは国レベルで議論し対応していくべき課題と考えており、他区と連携してルール作りを求める声を上げていきたいと思ひます。

それでは、「擁壁アドバイザー派遣事業」についてご説明します。擁壁は所有者に管理していただくものですが、擁壁の状態の調査や改善策について、所有者ご自身で判断することは難しいのも事実です。このため、擁壁の改善を検討している所有者へ擁壁工事等に精通する専門家を派遣し、アドバイス等により擁壁の管理等について支援する取組を12月から開始したいと考えております。具体的には、所有者からの依頼に応じて、一級建築士等の資格を有するアドバイザーが、現地調査や擁壁の改善策に関する助言等を行うものです。対象となる擁壁、予算規模については資料に記載のとおりです。多くの方にこの制度をご活用いただきたいと思います。

続いて、直近の区取組として、“良い組織が良い仕事を創り出す”職員のエンゲージメント向上に向けた取組についてご紹介します。

私は就任直後の所信表明において、「区の職員はコストではなく、杉並の財産です」と申し上げました。全ての職員が安心して、やりがいをもって自分の能力を十分に発揮できる組織と職場環境をつくることは、区民のウェルビーイング向上に直結する重要な取組であり、区長である私の使命であると認識しています。こうした考えのもと、職員の働く環境を改善するため、様々な取組を進めてまいりました。しかし、人材の流動化と獲得競争が進む中、さらなる生産年齢人口の減少により、人材の確保と定着はこれまで以上に困難になると見込まれます。実際、本区においても、その影響はすでに現れており、おおむね10年前と比べて応募者数は4割減少し、30代以下の退職者数も2倍に増加するなど、看過できない状況に直面しています。こうした状況を踏まえ、今いる職員からはもちろん、これから就職活動や転職活動を行う方からも選ばれ続ける魅力的な組織であるために、エンゲージメント向上に向けた取組を開始しました。まずは、「組織の健康診断」ともいわれるエンゲージメント調査を行ったうえで、職員有志によって構成するプロジェクトチームで対策を検討し、そして、この検討結果を踏まえた継続的な対策の実施に取り組んでまいります。

続いて、エンゲージメント調査の概要と結果についてご報告します。エンゲージメント調査は、職員の働きがいや意欲、組織に対する思い入れや信頼の度合いの現

状況を明らかにするもので、今回、常勤職員の74.9%から回答がありました。この調査結果を専門家に分析いただいたところ、全体の傾向としては、エンゲージメントは良好な状態で、現状の満足度や働き続ける意向が、他自治体の平均と比べても高い傾向にありました。さらに年齢や職種などの要素も考慮した分析結果から、様々な課題が明らかになっていますが、その中から、私が最も重要だと感じた2つの課題をご説明させていただきます。

1つ目は、区民サービスが地域や社会に役立っていると感じているにもかかわらず、組織への誇りが低い傾向にあることです。年齢別では30代、職種別では事務系や技術系で特に低い傾向が見られます。

2つ目に、若手から中堅職員にかけて管理職への昇任意欲が低いことです。20代から30代の女性職員の管理職への昇任意欲は、おおむね5%程度で、これは同年代の男性の5分の1程度となっており、極めて低い結果となっています。今回委託している調査会社からも、杉並区は他の自治体と比べて昇任意欲が低い傾向にあると聞いております。とりわけ公務員は、子育てや介護と仕事を両立させるための支援制度が一定程度充実しているものと思います。また、近年では指名制の導入などにより23区の中で最も女性管理職の割合が多く、27.5%まで増加しています。こうした状況であっても、なお、このような結果が出ているということは、個々の職員の価値観によるものだけではなく、これまでの区の組織風土や構造的なところに何らかの課題があるのではないかと考えています。

詳細の要因分析や対策は、今後プロジェクトチームでも議論されますが、私としては、将来の組織運営を見据えると、経営層のコミットメントを前提に、制度や仕組みの見直しなど構造的な改革を通して、長期的な視点で組織風土を変えていく必要があると考えています。厳しい結果も出ていますが、私たちとしては、組織の現在地を知るうえで、今回のエンゲージメント調査は大変意味のあるものであったと考えています。

この結果を真摯に受け止めつつ、ここをスタート地点として、全ての職員が希望を持って仕事に取り組める職場づくりを進めていくため、公募等によるプロジェクトチームを設置いたしました。メンバーは、実行性を高めるために管理職も加え、様々な職層や職種、年代などによる47名で構成されています。課題に対して主体的に取り組む職員が多様な視点を持ち寄ることで、柔軟で創造的なアイデアが生み出されることを期待しています。令和8年1月にはこのプロジェクトチームで検討結果をとりまとめ、私がトップを務める会議体で意思決定のうえ、全庁的な取組として来年度より順次対策を実施していきます。こうした、プロジェクトチームによる具体的な対策の検討と、全庁的な取組を継続的に行うことで「良い組織が良い仕事を創り出す」という好循環が区民のウェルビーイングの向上につながるよう進めてまいります。

資料はございませんが、質疑応答に入る前に、二点ほどお話しさせていただきます。

まず、杉並区障害者団体連合会に対する労働基準監督署からの是正勧告に関して、進捗状況をご報告いたします。今回の事案が発生した経過や原因を客観的な視点から明らかにするため、専門的な知見を持った第三者による調査を実施するとしておりましたが、障害者福祉、労働問題に精通する弁護士2名に依頼をし、現在、この調査結果がまとまりつつある状況です。区としましては、この調査結果を踏まえ、速やかに次の対応策を検討してまいります。

次に、私が今、大きく懸念していることについてお話させていただきたいと思います。近年、SNSを通じて偽情報や誤情報と言ったいわゆるフェイクニュースの拡散が社会に深刻な影響を及ぼす事例が相次いでいます。直近では、9月に国際交流を目的としたJICAの取組が、SNSで誤った情報が広がったことにより撤回を余儀なくされました。また、先月の宮城県知事選挙では、候補者に関する偽情報や誹謗中傷が拡散し、選挙戦に混乱を招いたと報じられています。こうした偽情報や誤情報の拡散は、社会の分断を助長し、民主主義の根幹に関わる重く緊急性の高い課題であり、行政サービスや区政運営、ひいては区民生活そのものに及ぼす影響は、私たちが想像しているより深刻なものになっているのでは、という懸念を強く抱いています。こうした状況を踏まえると、偽情報や誤情報の拡散をどう防ぐか、という、これまで行政には経験値が乏しいけれども、極めて深刻かつ、複合的で新しいリスクに対応できる力を、組織として育てていく必要があるのではないかと考えています。私からは、広報や法務、危機管理といった横断的な視点で、こうしたリスクへの対応について、区として何ができるのか、何を行うべきなのかを調査研究するように指示したところです。このことはメディアの皆さんとも、危機意識を共有させていただきたいと思い、この場で発言させていただきました。

私からは以上となります。続いて皆さまからのご質問にお答えする時間にしたいと思います。

#### 広報課長

それでは、ここから皆さまからのご質問をお受けいたします。ご質問の際は、こちらからご指名の上、マイクをお渡しいたしますので、まず社名とお名前の方をおっしゃってください。それでは、ご質問のある方、挙手の方をお願いいたします。

#### 記者

朝日新聞の大鹿です。最初にまず、倒壊した擁壁の件なんですけれども、この間の区議会でも話題になっていましたが、随分前から区としては危険性を察知していて、所有者に改善を促してきた経緯があるとは思いますが、それがずっと今日までできていないと。今、区の方は大型土嚢を設置する事業者を紹介するということなんですけれども、その紹介した後に対策を講じるのは所有者なんですか。所有者はずっとやってこなくて、例えば何かお金がないとか、何らかの事情があってやってきていないんじゃないかと思うんですけれども。これをまた、業者を紹介するからあな

たやっってくださいねと言ってもやってくれるものなのかどうか、やっぱりもうちょっと区の方で何か主体的に講じることができないのか、そこがちょっとすごく疑問に思ったのが1点。

もう1つ、最後の方におっしゃった SNS 対策ですけれども、今この段階でこういうことをやろうと思っているのは、何かご自身が感じた問題意識みたいなものはあるんでしょうか。宮城の選挙があつて、その前兵庫の選挙があつて、来年区長選もあるからかなとふと思ったんですけれども、ご自身としても思うところがあつて、何か具体的なものがあつて、こういうのをやろうかなと思われたんでしょうか。以上2点よろしくをお願いします。

## 区長

まず擁壁のご質問について、現在の堀ノ内の件についてだけではないんですけれども、原則的に、擁壁の所有者が維持管理を行うということは基本的には変わりません。ですので、今回の件に関しましても、この支援ということは丁寧に行っているんですけれども、この後の対応というのはサポートしながらではあると思いますが、進めていくことになると思います。もともとこの所有者の方においては、事故の前からすでに対策改善の意思がお有りで、その準備の途中でありましたので、こちらに関して、そのところは変わらないと思います。擁壁の所有者全体に対してなんですけれども、先ほど申し上げたように、まずは今回の補正予算で擁壁アドバイザーを派遣して、課題意識、心配がある方に対して、専門的な支援を行うということです。そしてこれも申し上げましたが、その先の対応については、区として財政的な支援も含めて、何らかの擁壁の改善に関する支援策というのをただいま検討しているところです。

2点目の情報、特にソーシャルメディア、SNS に関する危機意識ということで、お聞きいただきました。私が懸念している危機意識というのは、おそらく社会全体で、特に報道の皆さまも含めまして、共有のものだと思っております。具体的な例をいくつか挙げましたが、これはもう列举にいとまがないほど、この喫緊の選挙を見ましても、杉並区においても、都議会議員選挙や参議院選挙でも、様々な情報をめぐる懸念というのがあります。そういった中で、偽情報や誤情報に関するファクトチェックも含めて、いろいろな意味で大変難しいということ、特に地方自治体として何か主体的な行動を起こすということが大変難しいという、表現の自由が大変重要です。そういった立場であるにも関わらず、これに対して何ができるかということを主体的に考えなければいけないと思っております。一番重要なことは、受け取り手である区民の情報リテラシーを向上させていくという取組と、それから区として主体的に正しい情報を発信していく、特に偽情報や誤情報があつた際には、速やかに情報を発信していくという取組がメインになるのではないかと考えております。具体的に私が懸念を感じているというところ、ちょっと触れていなかったところもあるんですけれども、どの選挙においてもこの危機意識というのは共通だと思います。そして、私自身がこういった誹謗中傷は、特にマイノリティや女性に向けられることも多いことも

ございますので、そういった意味では、より一層の危機意識を持っているということも事実だと自分では思っております。

広報課長

では、お次の質問でございますでしょうか。

記者

都政新報の服部と申します。デマ対策、誤情報対策についてなんですけれども、先ほど、広報、総務、法務、このあたりに指示を出されたということなんですけれども、こちらは何か誤情報に対して、区としてこうしていきますという考え方を作るという目標があるのでしょうか。

区長

こちらはと言いますと。

記者

何ができるかということで指示を出したということなんですけれども、何かデマに対する考え方のまとめみたいな、そういうものを作ったりするということなんですしょうか。

区長

はい。今申し上げた、広報、それから法務、そして危機管理部門というふうに申し上げたのは、これは組織全庁的な対応という意味で、その中心となる所掌をしている部門ということになります。危機管理というのは、当然組織全体に通じるところではございますけれども、特に情報の管理や発信ということにおいては、広報、それから法務に関しては、先ほど申し上げたとおり、法律との関連が大変重要ですので、ここがそれぞれの視点から協力をして対策を講じていくということを指示したという意味で申し上げました。その対策の結果なんですけれども、これは他の自治体や都道府県レベルでも様々な対策が検討しているということが始まっておりますので、こういった情報収集をしっかりとした上で、基礎自治体としてどのような対応ができるのか、先ほど申し上げたように、一義的には情報リテラシーを主体的に向上させていくということになると思うんですけれども、この効果的な方法についても考えてまいりたいと思っております。

広報課長

よろしいでしょうか。では、お次ご質問ある方、挙手の方お願いします。

記者

東京新聞の佐藤と言います。よろしくお願いします。まず、がけと擁壁についてちょっと確認をしたいんですけども、もともと区では、がけとか擁壁の改修に対して、改修する際に融資を金融機関から受けた場合に支援をするという制度があったように聞いているんですけども、その制度があまり使われていないという話を聞きました。昭和 54 年からやっているんだけど、これまで 10 件ぐらいしか使われていないという話を伺いまして。それがなぜかという、あまり支援される額が大きい。確か融資の金利ぐらいしか見てももらえないから、手続きをして使っても意味がないんだみたいな話があるというふうに聞きました。他の自治体だとある程度もう少し大きなお金が出たりというのもあるみたいなんですけど、その辺、制度について見直すお考えがあるのかどうかというところをまずお伺いできますでしょうか。

区長

はい。ご指摘正しいと思うのですが、利子のサポートということをしていまして、その金額が少ないために活用されることが少なかったということの認識を私たちもしております。他の区の状況ですが、擁壁の改修工事の助成を行っている区が 12 区あります。そして今回私たちが行うように、擁壁のアドバイザー派遣を行っている区も 9 区ございます。こういった状況を踏まえて、杉並区として今回の事件を重く受け止めまして、擁壁の改修工事については、今回の補正予算ではまだ計上しておりませんが、まずは現状の認識をするということで、アドバイザー派遣を行った後に、この結果も見ながら次の対策を講じてまいりたいと考えております。

記者

もう一点、SNS へのご発言についてですが、具体的に選挙とかに限らずなんですけど、区内で主に災害時に偽情報が出回ったりというのはよく聞く話だと思いますが、何か心当たりとして、これまで区政に対して偽情報が出回ったとか感じられた部分が実体験としてありますか。

区長

ご指摘のとおり、一義的には災害時における情報、この時における偽情報というのは非常に深刻だというふうに、以前から、これは杉並区で起こったことではありませんがそういった事例がございますので、最重要のテーマだと思っています。これに対して、杉並区は近年 LINE の活用を非常に強化しております。特に災害時、非常時においては、今までの E メール、それから X やホームページを通じて、情報を適時迅速に届けているところではあるんですけども。LINE というのは個人に直接届きますので、この登録数を増やすことによって、特に災害時に私たちが直接情報を届けられる人数というのを増やしていきたいという、そういう取組を進めてまいりましたので、これからもこれは続けていくことになると思います。

広報課長

それではお次の方、いかがでしょうか。

記者

フリーランスの亀松です。擁壁の問題についてお伺いしたいと思います。10月7日に、杉並区から、安全性に問題がある擁壁の緊急点検の結果についてという発表がありました。その中で、現在杉並区では、安全性に問題がある擁壁として24件あると把握しているということで、そのうち2件が進行しているということが分かったという発表があったのですが、住民側からして気になるのが、具体的にどの擁壁なのかということ。つまり実際に近くに住んでいる人とか、あるいはたまたまそこを通りかかる人にとっては、まさに自分の目の前にある擁壁が危険かどうかという情報が分かるほうがありがたいのですが、具体的にこの擁壁が危険であるということの告知ですね。それはインターネット上、あるいは現場などで、どのようにされているのかというのが気になるのですが、そのあたりはいかがでしょう。

区長

この24件の緊急点検のうちの2件ということで、こちらは現在、文書による指導と、それからもう1件に関しては、所有者とお話できております。この2件については個人のお宅であるため、公表はできません。この2件を含め、道路等に面して危険な擁壁がある場合には、カラーコーンを設置して通行人への注意喚起を行うということで対応しておるところです。

記者

実際に今分かっているものは、そういうことをされているんですか。カラーコーンによる告知もしている。

区長

はい。

記者

分かりました。ありがとうございます。あともう1点、エンゲージメントの方についてお伺いしたいのですが、先ほど、区長が特に気になる場所として、昇任意欲が薄いということですね。特に女性が、昇任意欲が低いということが、他の区よりも低いことが分かったというお話があったのですが、具体的に数値が出ているかと思いますが、そちらの数値的なものもお伝えいただくことはできないでしょうか。

区長

これは具体的なものとして1つご紹介できますのが、熊本市なんですけれども、今

回委託している調査会社よりいただいたものなんですけれども。先ほど申し上げた、杉並区がとりわけ低い女性の特に 20 代、30 代の昇任意欲がおおむね 5%、それが男性と比べて 5 分の 1 という、そういうことを申し上げたのですけれども。例えば熊本市では、男性職員の 30 代前後は 40%後半、女性職員の 30 代前後でも 10%以上は管理職を目指していると聞いております。組織の規模も随分違いますので、これは一概に比較することは全くできないところではありますけれども、この結果というものは、結果の数値をさらに詳細に研究しなければいけないんですけれども、それを前提としましても、この低さというのはとても 1 つ衝撃的な結果だったかなというふうに受け止めております。

記者

ありがとうございます。

広報課長

それではお次の方、どうぞ。

記者

NHK の西澤と申します。よろしくお願いします。先ほど擁壁の話であった 24 カ所のうちの 2 カ所の危険箇所というか、状況が進行中の 2 件についてなんですけれども、これは文書指導等をしているということなんですけれども、カラーコーンが外されたり改善したということではなくて、状況は変わっていないという理解でよろしいでしょうか。

区長

その 2 件についてでよろしいですか。

記者

大丈夫です。

区長

すみません、先ほど少し申し上げたんですけれども、1 件についてはすでに所有者の方とお話ができまして、その改善に向けた対策を進めていただくよう話し合いをしているところです。もう 1 件については、所有者の方と直接お話ができているわけではないんですけれども、文書を通じてお知らせをさせていただいているという状況でございます。

記者

具体的に例えば工事を進めているとかということではないんですよね、まだ。

区長

はい、それはこれからということになると思います。

記者

ありがとうございます。あとちょっと擁壁についてお伺いしたいんですけれども、アドバイザー派遣事業の事業規模が 25 件となっているんですけれども、安全性に問題があるというふうに言っていたのは 24 件で、この 25 件というのはどういう算出の仕方と基準で、25 件が対象になり得るというふうにしているのでしょうか。

区長

緊急点検を行った際の 24 件ということが、まず優先順位として、非常に私たちとしては改善に取り組んでいただきたいという思いは当然ございます。とは言いましても、これは持ち主の方の決定によるものですので、全くこれは強制力が持つものではないんですけれども。あともう一つ私たちが大切だと思って、この後の調査につなげてまいりますけれども、緊急避難路とそれから通学路、こちらにおいても特に優先順位が高い、改善の優先順位が高いというふうに私たち認識しておりますので、こちらの調査も来年度行ってまいります。こういった優先順位をつけることも含めて、持ち主の方に対して改善を支援しながら進めていただくように働きかけたいということです。25 件というのもそういった考えから設定しておりますが、これはもちろん、もっとたくさん申請された場合には、適宜判断をしていくことになるはずでございます。

記者

25 件というのは、区が必要と考えている擁壁の数ではなくて、あくまで当然全員が申請するわけじゃないので、これぐらい申請があるだろうという話であって、別に区が、危険性があると判断していないところも含めて、所有者が要件を満たしていれば、アドバイスを受けるということは想定しているということでしょうか。

区長

そうですね。擁壁をお持ちの方で、今回の 24 件の中になくても、ご自身で改善を考えていらっしゃる方も当然いらっしゃると思いますので、特に高い擁壁に関しては、擁壁の高さによって危険度は十分違いますので、こういったことも考慮の上、持ち主の方に対する重要なきっかけでもありますし、まず自分の擁壁は大丈夫かどうかということを意識的に見ていただきたいという思いがございます。

記者

何度も聞いて申し訳ないのですが、区としては、この制度は、擁壁が家にある人に

使ってほしいのか、具体的にどのような人に活用してほしいのかというメッセージとか呼びかけがあれば教えてください。

区長

特に子どもの背の高さより高い擁壁をお持ちの方には、ぜひこの機に点検をやっていただきたいという思いがございます。区としては、先ほど申し上げた 24 件のことは当然あるのですが、通学路、そして緊急避難路にある場合は、特に意識を向けていただけたら幸いだと思っております。

広報課長

それではお次。

記者

はねだゆきまさ報道局のはねだゆきまさです。在宅レスパイト訪問看護事業や児童発達支援や放課後等デイサービスなどで、想定を上回る利用があり追加の経費を計上しています。これは、きちんと需要予測ができないものなのか、こういった追加計上というのは毎年のことなのかということをお聞かせください。

区長

まず先ほどの長期継続契約のお話です。長期継続契約を結ぶ際に、毎年の労働費の値上がりの予測をしていただいた上で……

記者

そうではなくて、利用者数が想定を上回っているので追加というのが、後ろの資料の中に入っています。そういったものがいくつもの事業であったものですから。

区長

失礼いたしました。この補正予算に追加に計上しているもので、今ご指摘いただいたいくつかの事業がありますけれども、こちらは当初予算を作ったときに算定をしていた数、特にサービスを受ける方の数ということがメインになるのですけれども、これが想定以上に多かったということで、それを補正予算に計上しているということです。

記者

それがですね、わりといろいろな事業で目立って、他の自治体とかだときちんと需要予測で、そういった途中でいくつもの追加の予算計上がありませんのではないかなという気がしたのですが、杉並区はこれが毎年低く見積もっていて、需要が分かってから追加しているということなのか、今年度何かの事情でこういったのが多かったとい

うことなのかというのがどうなのかなというところを教えてください。

区長

ちょっと他の自治体と明確に比べることができるわけではないのですが、まず算定をするときには、当然この事業が十分に活かされるようにということで、現実的な算定を行うということはありません。利用者数とその算定より上回るということは、決してマイナスというよりは、私は前向きなことだと思っております、これは主に所管によって、このサービスを使っていただくということを積極的に様々な方法で呼びかけたり、当事者の方と情報提供や普及啓発が促進されたということでもあると思っております、事業によってそれぞれちょっと違いはございますけれども、それに応じて需要がある場合にはきちんと対応していこうというのが、この補正予算の趣旨だと考えています。

記者

ありがとうございます。それから擁壁の件なんですが、高さ2メートル超の擁壁というのと、高さ0.8メートル以上で道路等に面している擁壁、これがそれぞれ何件あるかという数字は発表できますでしょうか。また、この事業を使う場合に対象の所有者には個別に、例えば郵送等でお知らせするのか、あるいは制度の利用は無料なのかとか教えてください。

区長

すみません、前の質問でちょっと追加で答えさせていただきます。障害者自立支援サービスと障害児通所給付についてなんですけれども、令和6年度の障害福祉サービス報酬改定がありまして、令和7年度当初予算に十分にその影響を加味することが困難であったという事情が、このサービスについてはございました。失礼しました。

擁壁の件で、このそれぞれに通知を行っているかということですよね。

記者

このアドバイザーの派遣事業を始めるということを、所有者にどのように伝えるのかということですね。

区長

はい。擁壁の全貌なんですけれども、擁壁全部の数、場所を把握しているわけではございませんので、24件に関しては直接お知らせし、それ以外の擁壁についてはホームページなどの情報発信により、区民の皆さまにお知らせ、それから広報すぎなみもございまして、こちらでお知らせしていくということになります。

記者

ありがとうございます。あと SNS の誤情報とかの件です。杉並区政に対してとか、区長に対してっていうような批判とかがどんなのがあるかって、先ほどちょっと調べたらわりといろいろと区長に対しても批判的なものがある、庁有車の私的利用があるんじゃないかとかですね、いろいろなものがあるということは確認しました。こういったこと、X とかでいろいろと区長に対して、あるいは杉並区政に対して批判っていうのがあると思うんですが、それに対して今後積極的にここがデマだというふうに思われることであれば、杉並区の広報として発表していくっていうことでよろしいのでしょうか。

#### 区長

区政もしくは区長に対して批判があるというのは、当然のことでありまして。批判というのは、言論の場においてですね、かわすということは健全な民主主義のあり方だというふうに思っております。その上で、事実に基づかない情報というのは、これは区政や区長への批判というか、区政や区長に対することにとどまらず、非常にいろいろなレベルがございますけれども、これは懸念するものなんですよね。これにおいて区としては、この対応というのは先ほど申し上げたように、SNS を利用するということがまだ本当に数年の方もいらっしゃいます。こういった方に、特に例えば高齢の方にデジタルデバイドの相談サービスの窓口を開始いたしますけれども、単にデジタルのツールを使っていくという利便性だけではなく、詐欺などのリスクもありますけれども、それ以上に情報リテラシーの視点を盛り込まなければいけないのではないかなという考えも持っております。いずれにしても、区としては、私たちがきちんと正しい、特に偽情報が出たときに即座に発信するということも含めて、これは正しい情報ではありませんよ、これは正しい情報ですよというところに踏み込むかどうかということも、これを検討しているところなんですけれども、主体的に、意識的に行っていきたいという、そういう旨で申し上げました。

#### 記者

このタイミングで、このことを発表したというのが、やはり来年の区長選に向けて、自分の区長選に不利なことを発信されないようにという、けん制みたいな感じにも受け取れるような部分がちょっと今日感じましたけれども。そういった来年の選挙に向けての対策的な感じではないんですかね。

#### 区長

それは違います。そもそも来年の選挙のことは何も決まっておきませんので、これと関連して考えていただくことは適切でないと思うんですけれども。それよりもこの地方自治体としての情報に対する危機感というのは、今までもずっと議論してきたところではあるんですが、昨今、ますます厳しい状況だということを庁内で議論する中で、今回記者会見で問題意識として共有したいと思ったということで、スライドも準

備しておりませんでした。追加的な情報として、私から申し上げたという次第です。

記者

ありがとうございました。

広報課長

それでは、お次の方。

記者

日本経済新聞の高橋です。今のフェイクニュースの対策の関係で確認なんですけれども、対策指示されたということで、具体化のめどがもしあれば教えてください。予算措置が必要であれば、来年度以降の対策になるのか、それとも今の予算内のところで対応できるものなのか、お考えを教えてください。

区長

もし予算が必要となれば、もちろん来年の予算に影響する可能性はあるとは思いますが、私はいくつかいろいろな例を見ていますが、例えば千代田区においては、専門家との研究会とか懇談会を行われておりまして、こういったことというのは、もうすでに話し合われていることというのは公開されておりますので、それを学ぶということは、まず前提として重要だと思っております。その上で、さらに何ができるか、すべきなのかということ、これは自治体間の連携ということも、私は大切だというふうに思っています。みんな共通のことで悩んでいるところもございますので、自治体間の連携をするということも含めまして、すごく大金がかかるということではないと思っておりますので、必要ならばですけども、どちらかという、どのように調査をするか、結果をどのように出していくかということに関しては、年度内に何らかの方向性を見つけられればよいかなというふうに考えております。

記者

ありがとうございます。

広報課長

それでは、お次の方。

記者

NHK 首都圏局の中川と申します。再び、擁壁についてお尋ねします。安全性に問題のある擁壁が全国に存在しているということ、そして、擁壁の安全を確保するためのルール作りが必要という認識を示されたんですけれども、一方で課題にも触れられていて、つまり擁壁所有者が負担しなければならない、責任を負わなければならない、

行政が指導以上の介入が難しいといったいろいろな課題もまさに杉並区が直面されていることだと思うんですが、その上で安全のためのルール作り、杉並区としてどのような提案ができると言えるでしょうか。お考えをお聞かせください。

区長

ご指摘のとおりですね、個人の所有する土地だったり建物だったりしますので、ここに強制力がないというのは当然ですので、そこで困難が生じているということだということなんですけれども。今回アドバイザーを派遣することによって、客観的な情報、専門的な情報、それぞれの家屋をお持ちの方では、自分ではなかなか分からないというところの支援をするということは、一つこれは具体的な支援になると思います。その上でこの擁壁に関して、日本全国でおそらくインフラの老朽化ということとも通じるものがあるのかもしれませんが。インフラの老朽化においては、インフラは自治体が持つことが多いですし、自治体に関連する公共物であることでありますので、この管理点検ということ、それから改善ということが直接できるものに対して、擁壁というのは性質が違うというところの課題だと思うんですけれども、これを国の全体の問題として、何らかのガイドラインだとか、これに対する公的な支援をどのようにすべきかということに関して、国レベルの対策が必要ではないかというふうに私たちは認識しているところです。

広報課長

その他の方でご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

記者

都政新報の服部です。よろしくお願いします。エンゲージメント調査の件ですが、管理職への昇任意欲が非常に低かったということで課題に挙げられています。こちらの理由として、組織の誇りが低いとかもいろいろあると思いますが、大きな理由として、管理職になると議会对応があると思うのですが、非常に忙しくて、なかなか子育て中の女性ですと、管理職になりたいとは思わないとかいろいろあると思うんです。こうやって職員の方たちと一緒にこのプロジェクトチームを作って、いろいろ対策などを考えるのは大事ですけれども、議会の協力というのも非常に大切になってくるのかなと思います。そのあたり、議会への呼びかけというのは、区長としてどのようにお考えなのかお聞かせください。

区長

今回のエンゲージメント調査においてまず申し上げますと、この数値の結果というのが、直接議会の対応とかについて聞いているものではないので、この調査からは、こういった相関関係というのは読み取れるものではないというのが一つ。そして、ご指摘の議会に対する対応というのは、これは杉並区に限ったことなく、

特に係長が課長に昇任するという時の一つのプレッシャーだったり、障壁になっている可能性があるということは、これは否定できないことだと思います。今回の調査は、特に 20 代、職層が主任職員になりますと、そこまで議会そのものを直接目の当たりにしているという職層ではない方もたくさんいらっしゃいますので、これが一般的に昇任意欲と直結しているというふうに捉えることは難しいのではないかと思います。が、大切な視点であるということは確かだと思います。働きがい、ライフ&ワークバランスということもございますけれども、これは議会の皆さんにおいても大切なことだと思いますし、区役所も当然一緒でございますので、課題意識を共有して、それぞれがしっかりと働き方について改善をしていく、そしてより良い仕事をしていくという環境を作っていくということにおいては、議会と区役所それぞれが努力を重ねるべきことではないかなというふうに考えております。

広報課長

それでは、その他ご質問ある方。

記者

朝日新聞の寺澤です。先月末に厚労省の方から、主に外国人の国民保険料の滞納を防ぐために前納させるような関連条例を作るよう各自治体に通知を出されていますが、杉並区の方ではどのように対応していくお考えか教えてください。

区長

外国人に対する国民健康保険料の前納についてというお話で、私も非常に注視をしているところです。すでに都を通じて、事務連絡文書が届いておりますが、外国人だけではないですね。日本に帰ってきた人も含めて、加入をした時から、国民健康保険の 1 年分について一括前払いを求めることができるようにするという条例案だというふうに理解しておりますが、これは自治体それぞれで判断をするということになると思います。杉並区としましてですが、私たちは国民健康保険の滞納率みたいなことが、報道で外国人の方が高いというような数値が出た時から課題意識を持っておりまして、明確な情報をもって調べようと思って、杉並区における国保の支払いに関しての調査なども行いました。そういった中で思っておりますのは、国民健康保険制度そのものが結構大きな課題を抱えております。被保険者の高齢化、医療費の増加で、そもそもこの制度の持続可能性ということが大変問題になっている。そして、この物価高騰の中で、国保料の値上げというのが非常に大きく毎年行われています。こういった中で、外国人の納入率ということを中心にして制度の運用の提案をするということは、正しくない印象を与える可能性があるのではないかと私は思っております。ですので、自治体においても、外国人の例えば年齢、比率、年齢の割合とかそれぞれずいぶん違いますので、こういったことをきちんと調査をした上で、適切な対応を取るべきだというふうに考えております。

記者

基本的には導入されないというような理解、方針なのでしょうか。

区長

はい。一括納入のメリットというのがあまり考えられないなというふうに思っております。分割で納入するということは一括で納入するのが大変だから分割して納入するというのが制度の肝なわけですね。そもそも納入が難しい方に対して、一括で納入しろというのは、むしろその納入を難しくするのではないかというふうに思っております。これは日本人、外国人に関係なく、国保制度、医療保険というのは日本が誇る大変大切な制度でありますので、収入が低い方、例えば留学生に関しましてもしきちんと収入を申告していただければ、均等割が減免になる場合があるということがございますので。適切な基本的な医療を誰でも受けられるということが制度の趣旨だと思っておりますので、これを主眼において、正しい制度の啓発ということをしてまいり。つまりそれも含めて一括納入ということは、目的に合っていないというふうに私は考えております。

広報課長

その他ご質問いかがでしょうか。

記者

フリーランスの亀松です。擁壁について、すでに安全性に問題があるということで把握している 24 件のうち、いわゆる空き家、つまり住民が住んでいないような状況であるというものがどれぐらいあるのかという数値的なものを、もし把握されているようであればお伺いしたいと思います。

区長

すみません、把握しておりませんが、あとで建築課の方からお答えさせていただきます。

記者

分かりました。質問の意図としては、やっぱり住んでいないようなところは当然放置されるという、より危険なのかなというふうに思いましたので。ありがとうございます。

広報課長

その他ご質問いかがでしょうか。よろしいですか。それではこれもちまして、本日の記者会見を終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。